



三重県公報

令和6年4月2日 (火)
 第 503 号
 毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
282	土壤汚染対策法の規定による要措置区域の指定	(大気・水環境課)	2
283	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	2
284	三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能量を定めた旨	(水産資源管理課)	2
285	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	3
286	建設工事に係る競争入札参加者の資格審査の申請の方法等	(建設業課)	4
287	三重県物件等入札に係る競争入札参加者の資格について	(出納局)	5
病院事業庁告示			
1	地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定納付受託者の指定	(病院事業庁)	6
公 告			
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	6
	土地改良区の定款変更の認可	(同)	6
	同件	(同)	6
	同件	(同)	6
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	6
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	7
	同件	(同)	7
	同件	(同)	7
	同件	(同)	7
	同件	(同)	7
	同件	(同)	7
	同件	(同)	7
	同件	(同)	8
	同件	(同)	8
	同件	(同)	8
	同件	(同)	8
	同件	(同)	8
	同件	(同)	8
	建築基準法の規定による道路の位置指定及びその関係図書の縦覧	(建築開発課)	8
	開発行為に関する工事の完了	(同)	9
	宅地開発事業に関する工事の完了	(同)	9
	県営住宅の入居希望者の募集	(住宅政策課)	9
特定調達公告			
	随意契約の相手方を決定した旨	(広聴広報課)	11
	一般競争入札を行う旨	(税務企画課)	11
	同件	(同)	14
	落札者を決定した旨	(林業研究所)	17
	一般競争入札を行う旨	(警察本部)	18

告 示

三重県告示第 282 号

土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 6 条第 1 項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を指定するので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示します。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一見勝之

1 要措置区域

三重県三重郡菟野町音羽字田福 1978 番 2 の一部、1978 番 3 の一部、1979 番の一部、1980 番の一部、1983 番の一部、1984 番 2 の一部、1985 番の一部、1988 番の一部、1989 番 1 の一部及び 1990 番の一部

2 土壌汚染対策法施行規則（平成 14 年環境省令第 29 号）第 31 条第 1 項の基準に適合しない特定有害物質の種類
六価クロム化合物

3 当該要措置区域において講ずべき指示措置
地下水の水質の測定

三重県告示第 283 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一見勝之

1 登録年月日及び登録番号

平成 17 年 7 月 26 日 第 45 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
三重キセキ販売株式会社	代表取締役社長 松田 英明	三重県津市垂水字中境 499 番地

3 変更内容

農産物検査員の抹消

氏名	農産物の種類	証明書番号
岩崎 哲也	玄米	K242005556

三重県告示第 284 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号。以下「法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき、三重県資源管理方針に係る知事管理漁獲可能性を以下のとおり定めたので、同条第 4 項の規定により公表します。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一見勝之

令和 6 管理年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの期間）におけるするめいか、くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）の知事管理漁獲可能性を以下のとおり定めます。

第 1 するめいか

- 1 都道府県別漁獲可能性（法第 15 条第 1 項第 2 号に規定する「都道府県別漁獲可能性」をいう。以下同じ。）
現行水準
- 2 三重県の知事管理漁獲可能性

知事管理区分	知事管理漁獲可能性
三重県するめいか漁業	現行水準

第 2 くろまぐろ（小型魚）

- 1 都道府県別漁獲可能性

33.8 トン

2 三重県の知事管理漁獲可能量

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
三重県くろまぐろ（小型魚）定置漁業	12.7 トン
三重県くろまぐろ（小型魚）中型まき網漁業	10.5 トン
三重県くろまぐろ（小型魚）養殖用種苗採捕漁業	2.5 トン
三重県くろまぐろ（小型魚）その他漁業	8.1 トン

第3 くろまぐろ（大型魚）

1 都道府県別漁獲可能量

28.8 トン

2 三重県の知事管理漁獲可能量

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
三重県くろまぐろ（大型魚）定置漁業	10.4 トン
三重県くろまぐろ（大型魚）その他漁業	15.5 トン

三重県告示第 285 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により四日市市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン四日市尾平ショッピングセンター

四日市市尾平町字天王川原 1805 番地 ほか

2 四日市市から聴取した意見

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

ア 店舗近隣は、三重平中学校区及び神前小学校区となっている。ついては、児童生徒の通学路や行動範囲が来客及び業者車両経路等と重複するため、車両にて走行する際には児童生徒の安全確保を十分に行うこと。

イ 届出駐車台数が「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に定める必要駐車台数を大きく下回っていることから、今後において、届出駐車台数を上回るような状況となれば、速やかに駐車台数を増やすなど周辺道路に影響のないよう配慮すること。

ウ 自動二輪車用の駐車場確保に努めること。

(2) 騒音の発生に係る事項

ア 来店車両、搬入車両等のアイドリング禁止等を徹底し、駐車場から発生する排ガスや騒音の軽減に努めること。

イ 搬入車両の入庫作業と荷さばきは、苦情が発生しないように配慮して行うこと。

ウ 実際に苦情が発生した際には、真摯に対応を行うこと。

エ 騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）、振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）及び三重県生活環境の保全に関する条例（平成 13 年条例第 7 号）の騒音及び振動関係の届出が必要な場合、四日市市環境政策課に届出するとともに、当該敷地境界で規制基準を遵守すること。

(3) その他の事項

ア 青少年の健全育成のため、青少年のみまもり活動等に協力すること。

イ 四日市市子ども未来課青少年育成室の補導員等による街頭パトロール巡回の際は、当該活動の趣旨を理解し、協力すること。

ウ 環境関連法令等に該当する施設を設置する場合には事前に届出が必要となるため、予め四日市市環境政策課と協議すること。

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

令和6年4月2日から同年5月2日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 286 号

物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第4条第1項の規定により、建設工事に係る競争入札参加者の資格及び当該資格審査の申請の方法等を次のとおり告示します。

なお、対象となる案件の開札時点において有効な三重県建設工事執行規則(昭和39年三重県規則第16号。以下「規則」といいます。)第4条第3項に規定する三重県建設工事等入札参加資格者名簿に既に登載されている者については、この告示の規定による審査の申請を行う必要はありません。

令和6年4月2日

三重県知事 一見勝之

1 調達する物品等又は特定役務の種類

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第2条第4号に規定する建設工事に係る特定役務の調達契約(以下「特定調達契約」といいます。)

2 競争入札参加者の資格

入札参加資格審査申請者は、以下の要件を満たしている必要があります。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 全ての三重県税、消費税及び地方消費税について未納の徴収金がないこと。
- (3) 経営が健全であり、契約の履行が確実であると認められること。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による建設業許可を受けているとともに、同法第27条の23第1項の規定による経営事項審査(審査基準日が入札参加資格審査申請日の1年7月前の日以後で最新のものに限り)を受けていること。
- (5) 入札(見積)、契約等に関する権限を支店又は営業所等に委任する場合には、その支店又は営業所等において必要な許可を有していること。
- (6) 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務を履行していない者でないこと(当該届出の義務のない者を除きます。)

3 申請の時期及び時間

随時、申請を受け付けます。ただし、三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。

なお、受付時間は午前9時から午後5時までとします。

4 提出書類

規則第4条第2項に規定する申請書に次の書類を添付して提出しなければなりません。

(1) 法人の場合

- ア 登記事項証明書(申請日以前3月以内に発行したものに限り)。(写し可)
- イ 納税証明書及び納税確認書(申請日以前3月以内に発行したものに限り)。(写し可)
- ウ 建設業許可証明書(写し可)
- エ 建設業許可申請時に提出した営業所一覧表(委任先がある場合)
- オ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し(申請時において有効期限内で最新のものに限り)。
- カ 印鑑証明書(申請日以前3月以内に発行したものに限り)。(写し可)
- キ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届
- ク その他知事が必要と認めた書類

(2) 個人の場合

- ア 身分証明書(申請日以前3月以内に発行したものに限り)。(写し可)
- イ 納税証明書及び納税確認書(申請日以前3月以内に発行したものに限り)。(写し可)
- ウ 建設業許可証明書(写し可)
- エ 建設業許可申請時に提出した営業所一覧表(委任先がある場合)
- オ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し(申請時において有効期限内で最新のものに限り)。

- カ 印鑑（登録）証明書（申請日以前 3 月以内に発行したものに限り。）（写し可）
- キ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届
- ク その他知事が必要と認めた書類
- 5 受付場所
郵便番号 514-8570
津市広明町 13 番地
三重県県土整備部建設業課
電話 059-224-2723 ファクシミリ 059-224-3290
- 6 提出方法
持参によります。
- 7 申請書等の作成に用いる言語
申請書は、日本語で作成してください。
なお、その他の書類で外国語で記載されたものには、日本語の訳文を付記し、又は添付してください。
- 8 特定調達契約に係る入札参加資格者名簿の有効期間、変更の届出及び資格の有効期間の更新手続
- (1) 特定調達契約に係る入札参加資格者名簿の有効期間
入札参加資格認定の日から令和 7 年 3 月 31 日までとします。
- (2) 変更の届出
規則第 5 条の規定によります。
- (3) 特定調達契約に係る入札参加資格者名簿の有効期間の更新手続
更新手続はありません。
- 9 申請者への資格審査結果の通知
資格審査の結果は、文書にて通知（郵送）します。

三重県告示第 287 号

物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 7 年三重県規則第 84 号)第 4 条第 1 項の規定により、物件等入札に係る競争入札参加者の資格を、次のとおり告示します。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 2 条第 3 号に規定する物品等又は同条第 4 号に規定する特定役務
- 2 入札参加に必要な資格
入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者でなければなりません。
- (1) 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 実施する入札ごとに入札公告で定める資格を有する者であること。
- 3 入札参加申請の方法
入札ごとに入札公告において、参加に必要な書類及び提出先を示します。
- 4 資格の有効期間
参加を申請した入札のみ有効とします。
- 5 資格の有効期間の更新手続
更新手続は、ありません。

病院事業庁告示**三重県病院事業庁告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、県立病院の使用料及び手数料に係る指定納付受託者として次のとおり指定しました。

令和6年4月2日

三重県病院事業庁長 河合良之

- 1 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地
株式会社百五カード 代表取締役社長 長合 教実
三重県津市栄町3丁目123-1 栄町ビル5F
- 2 指定をした日
令和6年3月11日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和6年4月2日

三重県知事 一見勝之

員弁川用水第一土地改良区（いなべ市大安町高柳592番地）

退任監事

いなべ市大安町大井田1097番地

藤田修士

就任監事

いなべ市大安町大井田1127番地

藤田信夫

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大新田土地改良区（津市高茶屋三丁目25-6）の定款の変更を認可しました。

令和6年4月2日

三重県知事 一見勝之

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、伊勢市黒瀬土地改良区（伊勢市黒瀬町1691）の定款の変更を認可しました。

令和6年4月2日

三重県知事 一見勝之

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松阪東黒部土地改良区（松阪市東黒部町628番地3）の定款の変更を認可しました。

令和6年4月2日

三重県知事 一見勝之

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県桑名農政事務所長から通知がありました。

令和6年4月2日

三重県知事 一見勝之

- 1 作業種類
公共測量（用地測量）

- 2 作業期間
令和6年4月8日から同年7月22日まで
- 3 作業地域
桑名市下深谷部

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和6年2月29日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所長から通知がありました。

令和6年4月2日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量(3級基準点測量)
- 2 作業地域
桑名市立田町

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和6年3月8日に終了した旨、三重県知事から通知がありました。

令和6年4月2日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量(1級水準測量)
- 2 作業地域
四日市市、桑名市、桑名郡木曾岬町、三重郡朝日町及び同郡川越町

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和6年1月31日に終了した旨、三重県津農林水産事務所長から通知がありました。

令和6年4月2日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量(基準点測量)
- 2 作業地域
津市の一部

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和6年3月22日に終了した旨、三重県四日市農林事務所長から通知がありました。

令和6年4月2日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量(3級基準点測量及び4級基準点測量)
- 2 作業地域
四日市市楠町小倉

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和6年3月19日に終了した旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

令和6年4月2日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量(基準点測量)
- 2 作業地域
松阪市飯南町横野

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 6 年 3 月 19 日に終了した旨、三重県四日市農林事務所長から通知がありました。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
鈴鹿市若松西、同市若松北、同市若松中、同市南若松町、同市土師町及び同市柳町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 6 年 3 月 15 日に終了した旨、三重県桑名建設事務所長から通知がありました。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（用地測量）
- 2 作業地域
いなべ市藤原町下野尻

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 6 年 3 月 19 日に終了した旨、三重県伊賀農林事務所長から通知がありました。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
伊賀市依那具

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 6 年 3 月 14 日に終了した旨、三重県伊賀建設事務所長から通知がありました。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤地図作成）
- 2 作業地域
伊賀市島ヶ原

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 6 年 3 月 19 日に終了した旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
度会郡度会町川口及び同町栗原

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定しました。

なお、関係図書は、三重県桑名建設事務所に備え置いて縦覧に供します。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

指 定 年 月 日	申 請 者		道路の位置	道路幅員及び延長		
	氏 名	住 所		道 路 番 号	幅 員 (m)	延 長 (m)
令 和 6 年 3 月 18 日	株式会社第一開発 代表取締役 小牧 智之	三重県鈴鹿市磯山二丁目 16-20	いなべ市大安町石榑 東字湊川 133-9	A	6.0	40.4
	株式会社優木ハウジング 代表取締役 樋口 雅洋	三重県鈴鹿市白子町 1980				
	株式会社アクアス 代表取締役 水谷 佳史	三重県四日市市伊倉一丁 目 1-40				

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令 和 6 年 3 月 21 日	員弁郡東員町大字北大社字前川原 138-1	岐阜県羽島市江吉良町江中三丁目 17 フォ ロ・ロマーノ B201 塚本 隼平 岐阜県羽島市江吉良町江中三丁目 17 フォ ロ・ロマーノ B201 塚本 彩奈

三重県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和 47 年三重県条例第 41 号）第 6 条の規定により確認しました宅地開発事業に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	確認を受けた者の住所及び氏名
令 和 6 年 3 月 21 日	熊野市金山町字新大谷 2392-3 ほか 1 筆	津市産品字中之谷 732-1 社会福祉法人聖マッセヤ会 理事長 池田 修一

公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）第 22 条第 1 項の規定により、県営住宅の入居希望者の募集を次のとおり行います。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 受付期間

令和 6 年 4 月 2 日（火）から同月 30 日（火）まで郵送のみによる受付を行い、受付期間内の消印のみ有効とします。ただし、応募者数が募集戸数に満たなかった県営住宅については、令和 6 年 6 月 5 日（水）まで随時申込みを受け付けます。

2 受付場所

受付は、郵送のみによって受け付けます。受付期間内に希望する団地の指定管理者宛てに申込書を郵送してください。

北勢ブロック

鈴鹿亀山不動産事業協同組合
〒510-0253 三重県鈴鹿市寺家町 1085-1

中勢伊賀ブロック

伊賀南部不動産事業協同組合
〒514-0008 三重県津市上浜町 1 丁目 5-1 エトアール津 102

南勢ブロック・東紀州ブロック

三重県南勢地区管理事業共同体
〒514-0008 三重県津市上浜町 1 丁目 5-1 エトアール津 102

3 募集する県営住宅及び戸数

ブ ロ ッ ク 名	地 区 名	県 営 住 宅 名	戸 数 (優先戸数)
北勢	桑名	川成（一般・単身可）	1

ブロック	四日市	高見ヒルズ（一般・単身可）	2（1）
		あこず（高齢者・単身可）	1
		あこず（一般・単身可）	2（1）
		笹川（子育向）	1
		笹川（高齢者・単身可）	2
		笹川（一般・単身可）	2（1）
		笹川第二（高齢者・単身可）	1
		笹川第二（一般・単身可）	1
		河原田（一般・単身可）	1
	鈴鹿	高岡山杜の郷（一般・単身可）	3（1）
		桜島（高齢者・単身可）	1
		桜島（一般・単身可）	2（1）
	中勢伊賀 ブロック	津	千里（高齢者・単身可）
サンシャイン千里（一般）			1
白塚（高齢者・単身可）			2
一身田（子育向）			2
一身田（高齢者・単身可）			1
一身田（一般・単身可）			1
パールハイツ西丸之内（一般）			1
神戸（一般・単身可）			1
結城（高齢者・単身可）			1
伊賀		服部（一般・単身可）	2（1）
	カーサ上野（一般）	1	
南勢 ブロック	松阪	粥田（高齢者・単身可）	1
		和屋（身障者）	1
		和屋（一般・単身可）	1
		上川第二（高齢者・単身可）	1
		上川第二（一般・単身可）	1
		エスペラント末広（一般）	1
	伊勢	辻久留（高齢者・単身可）	1
		辻久留（一般・単身可）	1
		旭（高齢者・単身可）	1
		旭（一般・単身可）	1
		西豊浜（一般・単身可）	1
五十鈴川（身障者）	1		
東紀州 ブロック	尾鷲	古江（一般・単身可）	1
	熊野	井戸（一般・単身可）	1
		井土（身障者）	1
		久生屋（一般・単身可）	2（1）

4 入居資格

- (1) 現在住宅に困っていることが明らかな者。
- (2) 同居者がいる場合は、親族（婚約者、同性パートナー、内縁関係にあるもの及び里親に委託されている児童を含む。）であること。
- (3) 三重県営住宅条例（平成9年三重県条例第52号）第6条に規定する収入基準を満たしていること。
- (4) 次に掲げるいずれにも該当しないこと。

ア 過去に県営住宅に入居していた者又はその連帯保証人で、現在、家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は

遅延損害金を滞納しているもの

イ 過去に県営住宅に入居していた者又はその連帯保証人で、消滅時効の援用・自己破産による免責等で家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金の支払を免れたことがあるもの

ウ ア又はイに掲げる者（連帯保証人は除く。）と同居していた者（ただし、当該同居の際に成年であった者に限ります。）

(5) 申込者及び同居予定者が次に掲げるいずれにも該当しないこと。

ア 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を受けた場合であって、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡したときは、明渡しを行った日の翌日から2年を経過していないこと。

イ 過去において県営住宅等に入居し、住宅の明渡しの請求を受けた場合であって、明渡しの請求を受けたときの明渡しの期限までに当該住宅を明け渡さなかったときは、明渡しを行った日の翌日から4年を経過していないこと。

ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者のうち、当該住宅の明渡しの原因となった行為をした者（当該行為をしたとき成年であった者に限ります。）が入居しようとする場合又は同居しようとする者に含まれる場合にあっては、当該住宅の明渡しのあった日の翌日から2年を経過していないこと。

(6) 地方税を滞納していないこと。

(7) 緊急連絡人を確保すること。

(8) 暴力団員でないこと（同居しようとする親族も含みます。）。

5 その他

詳細は、各ブロックの指定管理者又は三重県県土整備部住宅政策課公営住宅班（電話 059-224-2703）までお問い合わせください。

北勢ブロック 鈴鹿亀山不動産事業協同組合（電話 059-373-6802）

中勢伊賀ブロック 伊賀南部不動産事業協同組合（電話 059-221-6171）

南勢ブロック・東紀州ブロック 三重県南勢地区管理事業共同体（電話 059-222-6400）

特定調達公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和6年4月2日

三重県知事 一見勝之

1	特定役務の名称	三重県Webシステム運用保守業務委託
2	担 当 部 局	津市広明町13番地 三重県総務部 広聴広報課
3	契約の相手方を決定した日	令和6年3月13日
4	契 約 の 相 手 方	三重県津市羽所町345番地第1ビル5階 株式会社ピコ・ナレッジ三重支店 支店長 吉田 博文
5	契 約 金 額	60,024,030円（うち消費税及び地方消費税 5,456,730円）
6	決 定 手 続	随意契約
7	随 意 契 約 の 理 由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年4月2日

三重県知事 一見勝之

- 1 入札に付する事項
(1) 委託業務名

三重県総合税システムの機器更新に係るプリンタ機器賃貸借及び保守業務

- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 委託期間
契約日から令和 12 年 10 月 31 日（木）までとします。
 - (4) 委託業務履行場所
三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する場所とします。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 6 年 4 月 25 日（木）12 時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (4) 納入しようとする物品が三重県総合税システムの機器更新に係る機器賃貸借及び保守業務仕様書に示す仕様適合することを証明する書類（様式 1 「機能及び定価証明書」）
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部総務課総務班 担当 青木
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170
 - (2) 契約条項を示す場所
〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 891 番地
三重県総務部税務企画課電算班 担当 西川
電話 059-224-2397 ファクシミリ 059-224-3004
 - (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 6 年 5 月 14 日（火）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 6 年 5 月 2 日（木）17 時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 6 年 5 月 8 日（水）までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 6 年 5 月 14 日（火）15 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 6 年 5 月 14 日（火）15 時

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部総務課総務班

案件名 三重県総合税システムの機器更新に係るプリンタ機器賃貸借及び保守業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 6 年 5 月 14 日（火）15 時 15 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部総務課総務班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (4) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。
本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。
- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
The leasing and maintenance of printing equipment for upgrading the Mie Prefectural Government's comprehensive tax system.
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Tuesday, May 14, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 3:00 P.M. on Tuesday, May 14, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Tuesday, May 14, 2024.
- (4) Managing Authority:
Taxation Planning Division, Department of General Affairs, Mie Prefectural Government
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2397

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 6 年 4 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
三重県総合税システムの機器更新に係る機器賃貸借及び保守業務
- (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約日から令和12年10月31日（木）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する場所とします。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和6年4月25日（木）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 納入しようとする物品が三重県総合税システムの機器更新に係る機器賃貸借及び保守業務仕様書に示す仕様に適合することを証明する書類（様式1「機能及び定価証明書」）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

三重県総務部総務課総務班 担当 青木

電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170

(2) 契約条項を示す場所

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目891番地

三重県総務部税務企画課電算班 担当 西川

電話 059-224-2397 ファクシミリ 059-224-3004

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和6年5月14日（火）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年5月2日（木）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年5月8日（水）までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和6年5月14日（火）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和6年5月14日（火）15時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部総務課総務班

案件名 三重県総合税システムの機器更新に係る機器賃貸借及び保守業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和6年5月14日（火）15時15分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県総務部総務課総務班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (4) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。
本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。
- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
The leasing and maintenance of equipment for upgrading the Mie Prefectural Government's comprehensive tax system.
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Tuesday, May 14, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 3:00 P.M. on Tuesday, May 14, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Tuesday, May 14, 2024.
- (4) Managing Authority:
Taxation Planning Division, Department of General Affairs, Mie Prefectural Government
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2397

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和6年4月2日

三重県知事 一見勝之

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | 令和6～10年度 みえ森づくりサポートセンター運營業務委託 |
| 2 | 担 当 部 局 | 津市白山町二本木 3769-1
林業研究所普及・森林教育課 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 令和6年3月18日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市桜橋1丁目104番地
公益社団法人三重県緑化推進協会 会長 川喜田 久 |

5	落札金額	入札価格	122,610,000円
		契約金額	134,871,000円
6	決定手続	総合評価一般競争入札	
7	入札公告日	令和6年2月2日	

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年4月2日

三重県警察本部長 難波正樹

1 入札に付する事項

- (1) 賃貸借契約の案件名
微量薬物分析システム賃貸借
- (2) 契約の特質等
賃貸借物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 契約期間等
 - ア 契約期間
契約締結日から令和13年7月31日（木）まで
 - イ 賃貸借期間
令和6年8月1日（木）から令和13年7月31日（木）まで
 - ウ 納入期限
令和6年7月31日（水）まで
- (4) 履行場所（納入場所）
三重県警察本部刑事部科学捜査研究所

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - ウ 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時までに、4(2)の機器等リスト（別紙様式1）及び機能確認書（別紙様式2）を提出し、三重県警察の承認を得ていること。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書、(2)に掲げる機器等リスト（別紙様式1）及び機能確認書（別紙様式2）を令和6年4月16日（火）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)

(最終版)、(3)及び(4)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書(第1号様式)
- (2) 機器等リスト(別紙様式1)及び機能確認書(別紙様式2)

提出された機器等リストに基づき確認を行い、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない場合は、入札参加資格がありません。機器等リストには、今回対応可能な機器(機種数制限なし。)について通番を優先順位とみなして内容を記載してください。サプライチェーン・リスクの恐れがないと確認した優先順位最上位のものを採用するものとします。

※ 機器確認に3週間程度を要する見込みです。

- (3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (4) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課物品管理係 担当 栗田
電話 059-222-0110(内線)2266 ファクシミリ 059-226-9917

- (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和6年5月17日(金)まで調達システムにより提供します。

- (5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和6年5月14日(火)17時までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和6年5月14日(火)17時までに通知書を発送します。

- (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和6年5月17日(金)14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和6年5月17日(金)14時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課物品管理係

案件名 微量薬物分析システム賃貸借入札書在中

- (7) 開札の日時及び場所

日時 令和6年5月17日(金)14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Lease of Triple quadrupole mass spectrometer for liquid chromatograph, 1 set
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Friday, May 17, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Friday, May 17, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Friday, May 17, 2024.
- (4) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514
Tel:059-222-0110 (EXT.2266)
Fax:059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
